東郷村報

第79号

昭和33年6月15日
発行所
宮崎県東臼杵郡
東郷村役場
日向市富高
株式会社 安藤印刷所
電話64番

国民健康保険実施五周年を迎えて
直営診療所開設四周年

村長　黒木松美

本村の国民健康保険制度が実施されて満五カ年又直営診療所が開設されまして茲に満四カ年の記念日を迎うることの出来ましたことは村民の皆様と共に誠に慶賀に堪えないところであります。

かえりみますと国保制度を実施しましてから今日迄の間には予想もしなかつた諸種の困難もありましたが今日では曲りなりにも本制度の使命、目的を達することができ将来に於ても円滑な明るい運営の見透があり又直営診療所に於ては過去四カ年の間に病棟の増設を始め医療施設も整い大体村民の医療には支障なく漸くにして村民健康の守りの殿堂として利用され理解されつつあることを思うとき関係機関を初め村民各位の御指導と御協力に対し感謝と感激に堪えないところであります。

御承知のように人生に誕生日があるように凡そ如何なる事業にも毎年一回その発足した記念日がありその事業の発展を祝福致しますが私はこの記念すべき日にその発展を祝福することも大切なことではありますが、それより更に忘れてならないこと、思うことはこの事業発足の使命。動機、事業実績、経営の状態等々についてその事業に関係のある総ての者が深い而も強い反省をなし将来この事業が大いに発展躍進する様更に更に努力する強い決意と自覚を新にすることが最も大切なことであると思うのであります。私は本村が運営する厚生事業の中最も村民と直接の関係の深いこの二つの制度事業の記念日を迎うるに当り過去を反省し自己の努力の全からざるを想い大きい責任を痛感している次第であります。

申上る迄もなく本村の国保制度の実施は勿論直営診療所の開設に致しましても村民医療保健の見地から真に必要に迫られて開始したものでありまして特に直診の開設当時の本村に於ける医療の状態は全く無医村の状態であつたのでありましてこの制度なり施設を育てて行くことは私共村民に果せられた責任であり使命でもあると私は信ずるものでありますが村民各位に於れても、この際これ等の点について深い理解と反省をお願いしたいのであります。

私は就任以来村民各位の厚生面に意を用い諸種の施設や施策を行つて参りましたが本年度においては僅少な額ではあるが八十才以上の高齢者に対する所謂養老年金割度を実施したのでありまして今後に於ても国県の施策と併行して村民各位の福祉の増進に努力する所存でありますが特に村民の医療と保健増進の問題については深い関心をもつているのであります。最近国内に於ても国民年金制度を初め医療保険等々国民の社会保障制度の強化が問題とされ特に国民皆保険の実施を来る昭和三十五年度完了を目標に諸施策のなされつつある昨今、私はこの二つの事業を数年前に実施された先輩各位に対し深い敬意を表すると共にこの事業を更に発展せしむべく最大の努力をなす所存でありますので村民各位に於かれてもこの二つの事業がお互村民の重要な施設であることを重ねて更に認識を昂めていただき今後一層の御指導と御協力を祈つてやまない次第であります。

四周年を迎えた
わたくしたちの診療所

衆議院議員選挙の結果について

衆議院議員の選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票が五月二十二日に行われました時あたかも農繁期にもかゝわらずよい天候に恵まれたことと有権者の自覚により、昭和三十年二月施行の際の八三、七六の投票率をずつと上廻る八八、二〇の優良な投票率を示すことができました。午後九時から夜を徹して開票され開票の結果は次の通りであります。

衆議院議員選挙

投票区別（部落）	有権者	投票者	棄権者	投票率	順位
第一（小野田）	五九九	五五三	四六	九二、三三	5
第二（寺迫）	五八二	四八七	九五	八三、七〇	10
第三（福瀬）	八四四	七三一	一一三	八五、〇〇	9
第四（鶴ノ内）	五六七	五〇五	六二	八九、〇六	6
第五（迫野内）	四四〇	四一〇	二〇	九五、〇〇	1
第六（田野）	二四八	二三五	一三	九四、八〇	2
第七（羽坂）	三七五	三五三	二三	九四、〇〇	3
第八（仲深）	四五二	四〇二	五〇	八九、〇〇	7
第九（坪谷）（瀬平）	八二〇	六七六	一四四	八二、四五	12
第十（越表）	三五四	三〇七	四七	八七、〇〇	8
第十一（下渡川）	一六二	一三四	二八	八三、〇〇	11
第十二（八重原）	一九七	一八三	一四	九二、八九	4
計	五、六四〇	四、九七六	六六四	八八、二〇	

衆議院議員の結果調

投票総数　四、九七六
内無効投票　三二

各候補者別得票調

黒木勇吉　一四六
片島港　四九二
淵通義　七六
田尻貴　二一九
藤井満義　二七五八
相川勝六　九〇五
河野孔明　一三七、二六
甲斐政治　八〇
三輪貞治　四二
川野芳満　七九、七三
沢重徳　一五

最高裁判所裁判官国民審査投票結果

投票　四九六三
有効　四五五〇
無効　四一三

有効投票の内訳

やめさせた方がよいという投票　六五〇
やめさせなくてもよい　三九〇〇

防犯派出所だより

◎子供を水禍から護ろう。

山陰部長派出所

水に親しむ季節になると子供達の間では水に関係した遊びが多くなり、この時期には例年、水魔に尊い生命を奪われる少年が後を絶えない。昨年宮崎県内での水禍により死亡したものは総数六七名で、この中六一名が少年である。これを同時期の交通事故による少年の犠牲者数と比較すると、水死者は交通事故による犠牲者の七倍もの多きに達している。それにもかかわらず一般の水禍事故に対する関心は薄く、事故防止対策については学校、消防、防犯組合等と密接なる連絡打合せを行つて防止に努めておりますが各家庭におかれても次の表を参考にして充分なる御協力を御願いします。

特に耳川沿線住居の方はダム放水状況には常に警戒を要します。

更に昨年中、山陰派出所受持区内の耳川では水死者三名（幼児一人、川辺で遊ぶ時足をすべらし転落。大人二人の一人は渡舟中転落、一人は川辺に酒に酔つて寝ていてダム放水のため）を出しております。本年こそ無事故で過したいと思います。

第一表（昨年の水死者を月別に検討）

区別	少年の水死者	少年の交通事故の犠牲者
四月	一名	
五月	八名	一名
六月	八名	二名
七月	一四名	二名
八月	二三名	二名
九月	七名	一名
計	六一名	八名

第二表（水死場所を検討）

場所	川	溜池	海水浴場	海岸	用水路	用水池	その他	計
水死者	29	7	1	6	11	1	6	61

このほか水死寸前を発見救助された少年が十名もある。

第三表（水死者をその原因別に検討）

原因別	泳ぎに深入り	中みず泳ぎにおぼれ	急流	流され	心臓ひまま	落ちん込で	その他	計
水死者	17		2		14	22	6	61

「落ち込んで」水死したというのは、溜池、用水路、川などで水遊び中の子供（幼児）が多く、特に用水路、溜池などでは○浅いようで案外深みがある。○落ち込むと、はい上る手がかりが得られない。などのため、死亡率が多いのではないかと思われる。

第四表（水死者を年令別に検討）

年令別	未就学 1才～5才	生徒 小学生 6才～11才	中学生 12才～14才	高校生 15才～17才	一般少年 15才～19才	計
水死者	28	29	4	0	0	61

従つて水死者は中学生以下の年令層で占めておる。

税務課だより

昭和三十二年度村税納付状況（四月三〇日現在）をお知らせいたします。村民の皆さま方の御協力により、もうひといきというところまでこぎつけました。この後も絶大な御協力を御願いいたします。

部落名	納入率	順位
寺迫	九六、三二	三
田野	一〇〇、〇〇	一
迫野内	九四、六〇	四
福瀬	七四、二〇	一二
小野田	八九、九九	六
羽坂	七六、五〇	一〇
仲深	八六、八〇	八
鶴野内	八七、二〇	七
八重原	八四、二〇	九
坪谷	七二、七〇	一三
瀬平	七三、七〇	一三
越表	九一、七〇	五
下渡川	九六、八〇	二
村平均	八五、二〇	

梅雨晴

水

うす日さす梅雨の晴間に鳴く虫の澄みぬるこえは庭に起れり

雨雲の低くわたりて庭さきの草むらあをみ夏虫ぞ鳴く

一重咲ダリヤの花のくれないの澄みぬるかなや梅雨ばれの風に

真白くぞ夏花咲きぬさみだれのいまだ降るべき庭のしめりに

家庭欄

○料理名
鰯のなんばん漬

○材料と分量
いわし、七〇〇瓦（中二〇尾）
にんじん、二〇〇瓦（中五本）
玉葱　二〇〇瓦（二個）
赤唐辛子　（小一〇個）
酢　三〇〇瓦（二合）
醤油　一〇〇瓦（六勺）
塩　三〇瓦（八勺）

○用具
包丁、俎、ボール、箸、フライパン、カメ、ビンスプン、計量カップ

○仕事の手順
①いわしは腸を出し、頭をとり去り油でザッと空揚げにし熱いうちに、酢、醤油、塩を混ぜた中につける
②にんじん、玉葱の千切りと一緒に漬け込んで、赤唐辛子を小口切りに刻んで入れる

【注】かめ又はつぼに漬ける。

◇短い人生は、時間の浪費によつて、いつそう短くなるものである。
◇夕がたになると、なまけものはいそがしくなる。
◇閑散は勤労よりもはやく体力を弱らせる。

防犯標語

1、防犯は町から村から家庭から
2、防犯はかけ声よりも心がけ
3、防犯で明るく結ぶとなり組
4、寝る前に戸締りよいかもう一度
5、自転車へ鍵と心の二重カギ
6、押し売りにことばかわすな手を出すな
7、不良化は暗い家から社会から
8、子は鏡、親のしつけがみなうつる
9、罪の子を出すも出さぬも母の愛
10、スキがない、それはあなたを守るカギ

田植賃金の基準額決定について

昭和三十三年度の田植、牛馬使等の賃金基準額を次の通り決定いたしました。

記

一、田植は男女共　一日当　二五〇円
二、牛馬使　一日当　三五〇円
三、牛馬を連れた場合一日当
　イ、牛　六〇〇円
　ロ、馬　八〇〇円
四、請負の場合（はるおこし）
　(一) 牛馬の場合
　　(1) 深田（ヌカリ、山田等）　五〇〇円
　　(2) 浅田　四〇〇円
　(二) 耕転機（代あけ迄）　八〇〇円

昭和三十三年六月六日決定

東郷村農業委員会

酪農を始める方の爲に

最近漸やく本村にも酪農熱が高まつて来たようです。牛乳の消費は都市と農村を問わず普及の一途を辿り本村でも既に百数十本が毎日飲用されているようです。然るに原乳の生産に於ては残念ながら未だその実績を見ていません。日向市を中心とする消費市場が延びつつある今日東郷村こそは原乳の供給地帯としての将来性を背負つていると云えましよう。

然しながら酪農は一日にして成るものではなく、導入に必要な資本と技術とそれにも増して乳牛を受け入れるに適はしい経営の体制が整つていなければなりません。

東郷村は日向市や周辺の沿岸町村に比べると遙かに草資源にも恵まれており、又飼料作物を作付する余地も多いと思われます。即ち酪農の育つ基礎条件は具備されているわけですが乳牛が健康に育ち泌乳に必要な営養を給与し得るものに転換改善することが急務です。酪農をやろうと希望される人の為に参考になる問題について少し書いてみましよう。

先ずどんな牛を入れるべきかですが、成牛は価額も高く分娩、搾乳、等技術がないとやれないから仔牛から始めるのが無難だと云うのが一般の意見のようですが乳牛の場合仔牛は親牛の搾乳の為に極めて早期（二～三カ月位）で離乳されるのが普通ですからその育成には人工補乳が必要であり、仔牛だから簡単だとも云えません。それで仔牛、育成牛、経産牛、或いは妊牛を入れるにはどの様な条件が具備されねばならないか、どの様な場合に成功し或いは失敗するかを考察すると

（一）仔牛導入

育成と云う高度の技術を必要とし、育成に絶対必要な牧草が作付されていること、（或いは草地の改良が

なされていること）運動其他の管理に必要な手間と場所のあること、泌乳迄の長期間経費がかかり然も收入がないのでこれに耐え得なければならないこと。

（二）育成牛の導入

絶対必要な牧草が作付されていること、種付の適期を発見する技術と牛に親和する労力が必要である。飼料作物の面積も相当大きくなつていなければならない。分娩期までの出費に耐えられる経済的裏付けの見定めがなければならない。

（三）経産牛の導入

売主たる酪農家が飽きている牛であるからその人以上に熱心、且つ犠牲を払う準備が出来ていなければならない。健康度を一層高められる自信がなければならない。即ち導入資金の少ない程飼育の準備が必要であり、搾乳期迄の犠牲に耐えられる農場経営になつていないと失敗の方向に引きずり込まれる。酪農への発足に当つては先ず資金の都合がどの程度つくかどうかを見極めておかないと経営に無理が重なつて来る。

尚今迄酪農の発足進展をはばんでいた大きな問題として原乳販売ルートの確立と云うことがあげられますが我々が自分達の手で処理場を持つて製品化し販売する理想の段階に達する迄は一応日向市の業者の手にゆだね配乳の戻り便に託して出荷することが可能となりましたのでその点の隘路は解消したわけです。

乳が売れると云うことで乳牛がは入り乳牛がは入つた為に今迄放置されていた原野や雑木林が放牧採草地として肥培管理され、畑には飼料作物が栽培されると云うことは理論的には逆コースですが現実の問題として常道なりですから指導が立遅れとならない様当局の方にも強く要望する次第です。

仲深　杉田　三郎

仲深公民館落成に寄せて

仲深区　N　T　生

水のまろみを眺めつゝ
こゝろかなしも
秋のたにまに

牧水がこよなくも歌つた坪谷川のせゝらぎを聴き遙かに尾鈴の霊峰が望まれる此処仲深公民館の敷地は正に東郷天下の絶景なりと区民の建築気運はいやが上にも昂揚されたのである。然し乍ら二十九年度の数次に亘る未曽有の台風に依つて建築問題は文字通り風と共に去り一応中断の止むなきに至つた。翌三十、三十一年度は幸にも豊作に恵まれて再び建築の議は燃え上り三十二年度には是が非でも完成を期すべく区民総力を結集してあらゆる施策が推進された。而して吾々は天命を俟つに至つたのである。それは坪谷小学校の改築であつた。直ちに村当局議会に対して資材の払下方を請願すると共に絶大なる御援助を賜りこゝに仲深区民待望の公民館が落成したのである。吾々はこの喜びと感激を生かして公民館運動はもとより区行政の発展引いては村政振興に寄与すべく更に決意を新たにするものである。

さつき風に吾が学び舎の
晴れすがた
尾鈴の嶺も
ほゝえみており

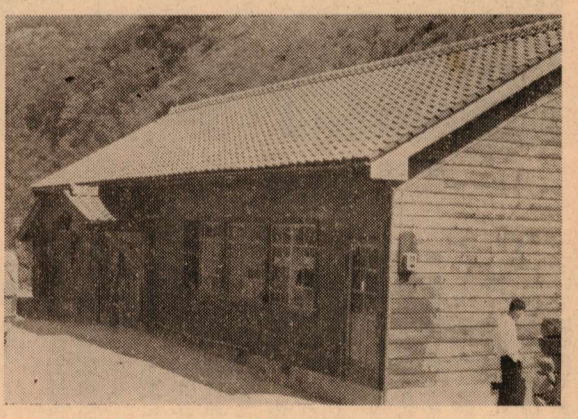

区民の汗の結晶でできた仲深公民館

番号「一二三」もとい番号一―三
もとい番号列中団員??
A「はゝあ市さんかつぢや」
B「んにや元さんかつぢや」が」

古老が語る明治四十四年頃に於ける仲深消防団訓練の笑話の一こまである。

爾来半世紀にわたる永い間仲深区には公共の施設はなかつたが区の行事は全て中央部落（久井原）三浦各家の快い御協力を仰ぎ順調に遂行されて来たのである。行事の後につきものはきまつて飲み方でありその飲み方の後は決つて乱に及ぶ。夜が更けようが器物がこわれ様が酔狂の御仁々は至極天下泰平である。会場を提供されている宿元は迷惑千万でありその世話に当られた責任者の陰の苦労は並大抵のことではなかつたであろう。斯く申す筆者もその下手人の一人である。仲深公民館の発足は昭和二十六年であるが公民館運動の焦点は何はさておき館の建築に集中され資金は？敷地は高いため、食物が非常に腐敗し易くそのため腐敗した食物、ばい菌のついた食物をたべる危険が多く従つて消化系の病気が多く見られます。

特に大腸カタル、赤痢、疫痢、食中毒、腸パラチフス等がその主なものです。そのうち赤痢は日本に特に多い病気です。ではその赤痢疫痢はどうしたら予防出来るでしようか。

◎赤痢……下痢がつゞいたらあなたは赤痢かも知れません置薬だ下痢止めだとさわぐ前に先づ御医者さんの診察を受けましよう。

症状

一、赤痢菌が口からはいり一日から三日位で発病
二、発熱、下痢、腹痛
三、下痢は始め水様便から粘液便更にひどくなり膿血便となる。
四、便の回数は一日十回から多い時は数十回そしてしぼり腹となる。

予防

一、食前又は外出先から帰つたら手を清潔に洗うこと。
二、外出先で飲食物をやたらにたべない事。
三、暴飲、暴食をさけること。
四、はえも便所から食物に赤痢菌をはこぶ役割をします。従つて、はえの駆除は赤痢予防の大切な一環です。

◎疫痢……親の一寸の油断から可愛いいお子さんを一夜にして殺す悲劇を起さぬ様御注意下さい。

症状

今迄元気であつた子供が急にぐつたりと元気がなくなり発熱、度々生あくびをしたり　ため息をついたりそのうち呕吐（はきけ）をくり返してきます。急にひきつけが始まり間もなく意識が不明となり脈が弱くなり手足が冷たくなり手当がおくれたら遂に死亡すると云う不幸を招くことになります。

治療

以上にのべた様な症状が起きたら速かに医師の診察を乞うことです。医師のくる迄とりあえず浣腸して便を出し安静にして絶食させ但し水分だけは吐かない限り出来るだけ多くの晩茶、湯冷まし等飲ませる様又便や吐いたものはすてないで医師に見てもらつて下さい。

衛生だより

梅雨期から夏期にかけて流行する消化器伝染病について御知らせ致します。

梅雨時期は毎日じめじめして湿気が多く気温も比較的高いため、食物が非常に腐敗し易くそのため腐敗した食物、ばい菌のついた食物をたべる危険が多く従つて消化系の病気が多く見られます。

特に大腸カタル、赤痢、疫痢、食中毒、腸パラチフス等がその主なものです。そのうち赤痢は日本に特に多い病気です。ではその赤痢疫痢はどうしたら予防出来るでしようか。

◎赤痢……下痢がつゞいたらあなたは赤痢かも知れません置薬だ下痢止めです。急にひきつけが始まり間もなく意識が不明となり脈が弱くなり手足が冷たくなり手当がおくれたら遂に死亡すると云う不幸を招くことになります。

治療

以上にのべた様な症状が起きたら速かに医師の診察を乞うことです。医師のくる迄とりあえず浣腸して便を出し安静にして絶食させ但し水分だけは吐かない限り出来るだけ多くの晩茶、湯冷まし等飲ませる様又便や吐いたものはすてないで医師に見てもらつて下さい。

甘藷植付後の管理

「惰農は草を見て草をとり、精農は草を見ずして草をとる」と昔からいわれておりますが、甘藷の草とりにおいても、やはりこのことがいえるようです。

植付けてから三週間もするともうかなり草が目立つてきます。もう少し大きくなつてから――といつているうちに、だんだん時期を失してしまい、草はふえる一方だし、一方イモヅルは畑にはいまわつてますます草とりはやりにくくなり、多くの労力を要します。ですから「草を見ずして草を取る」くらいにできるだけ早目に除草することです。

又いままでツル返しをやつていましたが、これは全く効果がないことが研究の結果わかりました。ただ除草の能率上、生育の初期に行う場合には返した蔓は除草後、再び元にもどしておけばほとんどわるい影響はないようです。

梅雨のあとなどでは、雨で畦の表面の土を洗いおとされ、固くなつていますので、中耕や溝上げをなるべく深くして空気が土の中によくとおるようにしてイモの肥大をよくしてやります。

追肥はすでに植付のときに、或ていど計画されていることですが、基肥の量が少なかつたり、葉の色がわるくツルの伸びが、よくないようだつたら追肥します。燐酸や加里分は基肥にほどこすのが良いですが、もし量が少ないようだつたら植付後なるだけ早くやります。窒素の追肥時期は植付後三〇日～四〇日ごろがもつともよいようです。

雨の多い年や砂地などでは追肥は二、三回ぐらいに分けてやつた方がよいようです。追肥の量は一枚一枚の畑の状態によつてもちがいますが、基肥を含めて大体三〇〇貫の他に硫安四～六貫位の範囲内が普通です。

これ等の管理作業は別々に行わずに、できれば一貫して除草、中耕、追肥、培土と引きつづいて作業を行つて能率をあげるようにして下さい。

五月の行事から

上　部落公民館役職員研修会風景
中　田野部落の「母を讃える」つどいの風景
下　婦人会員の共同作業（茶摘み）風景

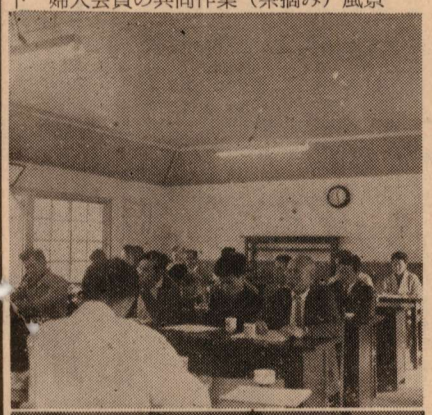

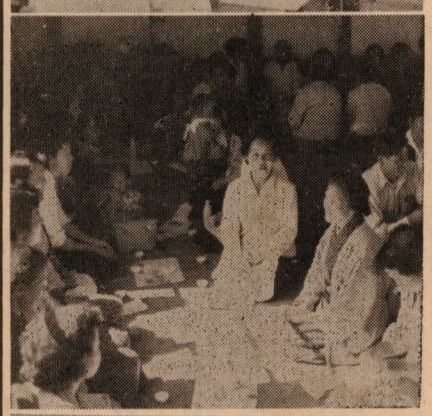

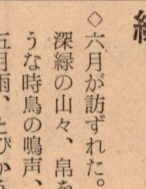

僕の母

五月の朝子鳥の声で僕の目がさめた時、もう母は朝草を刈つて帰つてこられた。僕が青年会で夜遅く寝んだ事を知つている、母は僕を起さず朝バミ（家畜の餌）をきり始められた。『五月の百姓の仕事はもう始まつている』母は兄弟五人を育てた、戦時中は長男を戦争に取られ、幼ない僕達の面倒をよく見てくださつた。今の僕にはただ本当に苦労された母しか思われない。五月の第二日曜日、母への感謝の日が今年もやつてきた。僕達の部落でもカーネションの花やたくさんの贈物を送つて一夜青年と合同の会を開いた。

忙しい仕事を終えてたくさんの母達が集まられた青年会長の挨拶、母親代表の言葉があつて色々と話は進められた。この話の中心はやつぱり家庭の経済の苦しい事である、この苦しい中にも子供を育てる母達の犠牲は大きいことが僕達青年に反省させられた。

僕の母も六十才、今は仕事の片わら孫の守をしている。若い時からの連続の過労のため、年よりは十才以上も老いて見える母、毎日朝草を刈りに出かける母、冬も手織りの着物を着て、昔の小学校四年しか出ていないといいながら、新聞も読むし、子供の勉強もみてくれる、いまだ医者にかかる様な病気はしない健康な体で雨にも夏の暑さにも負けぬ、丈夫な体の母、欲はなく決して怒らず、いつも明るい笑顔でいる母。人にほめられもせず、苦にもせぬ母。ただ僕達の事を案じてくれる母。僕はこんな母を持つて本当に幸わせであると思う。

◆母の日に◆
寺迫青協　海野　清房

郷土「日常語」解明

海野　実門

△モトノモクアミ

―元の木阿弥

意…一時の成功に浮いたが又旧態に沈む事

解…戦国時代、筒井順慶（織田豊臣方の武将）の父順昭が危篤の枕頭に、嗣子の幼弱を憂慮し、四辺の宿敵共をたぶらかす一策として『必ず吾が死を祕す事、盲人の木阿弥が我声音そつくりなのを幸い彼を奥殿に招き入れ室を隔てゝ外様共に〃声の対面〃をやらせて吾が生存を装はせよ』と確く遺言して死んだ。木阿弥は思はぬ栄華に奢つたが、やがて順慶が長ずるに及び早速お払い箱となり元のみじめな市人に成り下つた故事【天正軍記】に因むもの

◇六月が訪ずれた。深緑の山々、帛をさくような時鳥の鳴声、軒うつ五月雨、とびかうほたるあやめもわからぬ五月闇等すべてが六月の風物詩である。

◇だがこの自然の中に生きる農民は、田植に甘藷植に陸稲の除草に日もこれ足りぬ有様である。全く猫の手も借りたい六月である。

◇本村が国民健康保険制度を実施してここに五年、直営診療所を開設して四年、この間お互村民の保健の上に病気治療の上にこの二つの事業よりうけた恩恵は非常に大きい。

◇考えてみるとこの二つの大事業はお互村民が運営しているのである。人ごとではないお互にこの施設、事業を百パーセント利用してこれが充実をはかりたいものである。

◇六月号をおくる。御一読を乞う。

水無月や萩も
すゝきも風の草